

件名	第5回常磐公園河川空間検討懇談会		
日時	平成25年 5月 8日(水) 10:00~12:00	場所	旭川市民文化会館 第二会議室
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>内田委員、江口委員、太田委員、岡田委員、北島委員 東田委員、藤山委員、吉田委員、吉村委員</p> <p>【事務局】 旭川市土木部 菅野土木部長 公園みどり課 太田課長、星係長、柏倉主査 大久保主査、高田、安田</p>		
資料	<p>(資料1) 第5回常磐公園河川空間検討懇談会</p> <p>(資料2-1) 「常磐公園改修事業基本計画(河川空間)案」に対して寄せられたご意見</p> <p>(資料2-2) 常磐公園改修事業基本計画検討懇談会委員から寄せられたご意見</p> <p>(資料3-1) 樹木の現状と課題の整理、整備後における樹木の推移など</p> <p>(資料3-2) 常磐公園改修事業基本計画における修正案</p>		
<p>《概要》</p> <p>1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 委員長挨拶</p> <p>(北島委員長挨拶)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本懇談会は昨年12月中旬に4回目の会議を開催、河川空間の改修事業計画案について検討し当懇談会としての計画案を旭川市に提示しました。その後の手続きとして旭川市は市民の意見を聞く形で「パブリックコメント」を募集しこの案に加筆あるいは修正すべき意見があるかどうかの検討を行ってきました。年度末に近く、また応募数と意見の内容が多岐に渡ったため整理と精査に時間がかかり懇談会開催の時期が5カ月後の本日になりました。</li> <li>・ご存知のように「パブリックコメント」は計画案に対する「賛・否」を問うものではありません。旭川市の中心市街地の活性化を図るために市民参加による「文化芸術ゾーン整備方針」の議論を経て計画された基本方針に基づいて位置付けられた常磐公園改修計画です。</li> <li>・既に委員の方々とは寄せられた意見について当検討懇談会としての考え方を調整してきましたが、改めて寄せられた代表的な意見に対する懇談会としての考え方を示しつつ、常磐公園と河川空間のあり方について総合的な見地でご意見をいただきたいと思えます。また、堤防の緩傾斜化の改修により樹木が大量に伐採される事がクローズアップされてきましたが、対象となる樹木の内容や緑の質についての検証データの示し方が不十分なところもありました。つまり「本数」「株数」がやや一人歩きしていた感がありました。</li> </ul>			

今日は改めて対象となる樹木・緑の質がどのようになっているか現状を新しいデータでお示しし、堤防の改修工事による影響と20～30年後の新たな常磐公園と緑の景観の状況を確認していただきたいと思います。

(事務局)

- ・最初に、1月28日から2月28日にかけて行われたパブリックコメントについてだが、市民の皆様から合計326件のご意見が寄せられた。パブリックコメントに寄せられたご意見については、事前に委員の皆様へ送付し、その内容について確認していただいている。
- ・次にパブリックコメントとは別に、市民の皆様から頂いた署名と要望書についてである。4月5日に「常磐公園の自然を考えるなかま」の皆様より、常磐公園堤防沿いにある樹木の大量伐採中止を求める署名簿323筆が提出された。これにより「常磐公園の自然を考えるなかま」の皆様からの署名簿提出は8,548筆、また、その他の団体より提出された署名を合わせると、合計17,852筆の署名簿の提出をいただいている。同じく4月5日に「常磐公園の自然を考えるなかま」の皆様より、旭川市長に対し常磐公園改修事業基本計画に関する要望書が提出された。要望書につきましては委員の皆様へ配布しておりますのでご確認ください。

事務局より、常磐公園改修事業基本計画（河川空間）案についての資料の概要説明。

(北島委員長)

- ・資料1に沿って皆さん方から、特に関係する専門家の方からご意見をいただきたいと思う。基本的な考え方ということで3ページ目から、計画の目的について曖昧ではないかというご指摘、あるいは、計画の目的に入れるべきか分からないが「バス等自動車道路等」、これは原文のままだと思うが自動車道路を作るという計画ではなく、駐車場へ降りるための通路という位置づけになっている。そういう言葉の誤解というか中身の誤解もあるのではないかと思う。それに対して、基本的な考え方が示されているが、この懇談会としての基本的な考え方に加筆・修正すべきところがあれば各委員の方からお伺いしたいと思う。
- ・基本的な考え方で、2行目の「本計画が文化芸術ゾーンの賑わい創出や公園を訪れる方の」と表現しているが、公園は不特定多数の人が来てその方々の安全ということで、「不特定多数の方々の安全性」というような表現の方がいいのかと思う。
- ・その後の部分の基本的な考え方はその通りだと思う。公会堂の整備が終了して、すでに使い始めているが、そうすると、市内あるいは近郊からの利用者も来て、集団の場合には大型バスも来て、観劇や音楽鑑賞など様々なことで質が向上し、利用の稼働率が高くなっていくという想定がされている。そしてそのために駐車場が不足している。事務局の説明にもあったが、その計画によって、常磐公園の利用や施設の利用が現在とは違う形に展開していくのではないかという期待も持っている。これらも文化芸術ゾーンの整備の中身の一つということで、それに併せての改修計画である。
- ・次に樹木の推移のシミュレーション。これは事務局からもあったようにパブリックコメ

ントや前段の委員の方々からの意見からも樹木が色々な面で大きな課題だということをご指摘されている。

ここでは、樹木推移のシミュレーションをして、これまでの4回の懇談会の中でどのような方法が一番良いのかということで、結果として緩傾斜化が良いということになっていたが、その樹木がどのように推移するか、現状のままではどのくらいの時間ということとは言えないが、衰退することは明らかである。それはすでにデータでお見せして樹木医の方にもこういう状況だということをご報告いただいた上で、考え方を示している。その辺の基本的な考え方について、こういう表現でよいのか。特に私自身はここで字句の加筆・修正することはなかりうと思っているが、委員の方々の中で何か問題があればご指摘いただきたいと思います。

- ・ 5 ページ目、緩傾斜化などの緑の復元について「緩傾斜化した将来、樹木を復活させるとしていますが、具体的な計画もなく信用できません」という意見と「将来をみつめ、樹木の交替を計画的に考え、幼木を育てる」ということに対して、懇談会としての考え方がそこに示されている。これに関して、何か加筆・修正すべき事があればご意見いただきたいと思います。
- ・ 6 ページ目、堤防への植栽についてだが、「堤防の斜面にある樹木は自然更新ができる環境の中に残すこと」という意見。「堤防の水の浸透性の対策を施さないまま緩傾斜化だけでも植栽できる安全性は得られないはずなのに植栽を計画しているのはおかしいこと」ということだが、これは図で何回もお示してこういうことが起こりうるとしている。後でこの辺をもうひとつ別の形でお話しいただきたいと思います。これも従来、我々の懇談会の中で議論をしてきて、こういう危険性があるのだという、危険は無いというのは懇談会の話ではなく他からの意見として出ていたようである。もしも破堤した時に誰が責任をとるかという問題にも発展しかねないところだ。この文言についても、右側の写真にもあるように、これは忠別川の東部中央公園で、すでに整備されているところです。市内にもこの類のスーパー堤防に該当するものについては何カ所か既にあり、樹木を植えている実例もお示ししてきた部分である。この辺は、我々の考え方の基本方針としてはここに書かれているような考え方でよろしいのではないかと思います。
- ・ 7 ページ目、堤防の安全性について。今回、委員が代わったが、大束委員のときからも色々議論があったところである。「旭川開発建設部による重要水防区域調査によればBランクであり、改修は緊急ではありません」、「危険度 B の堤防は、公園接地部分だけではない。上流も下流もあります」、確かにその通りだと思う。すでに、石狩川に限らず、A・Bランク関係無しに、重要水防箇所ということで、堤防の補強工事その他は順次行われていると思う。現在も何カ所かの石狩川に合流する河川で行われている。それから、牛朱別川でも現在、境橋の周辺部分から下流側で、順次、堤防の整備を含めて工事が行われている。この辺について、我々の考え方としては従来からこういうことで臨んできたところですが、委員が代わったので改めて、AランクだBランクだといって位置づけが何となくおかしいのではないかという言い方をされているが、吉村委員からこれについて改めて見解をお示しいただければと思う。

(吉村委員)

- ・ここに記載された内容については私から特段の異議は無いが、改めて確認の意味も含めてご説明させていただく。

こちらの図にあるとおり、堤防高と法崩れ・スベリがB判定になっているという状況である。ただ、AとBと言いながら、BであってもAであっても未対策には変わりがなく、対策の進め方については、当然、後背地の状況や地域の状況を含めて着手できるところからしっかりと対策をとっていくというのが基本的な考え方である。

特に、左の図にあるとおり、降雨によって堤防内の水位が上昇することにより、堤防の法面が破壊されてしまう危険性があるという状況になっている。こういった対策をとるにあたり、ここについては「かわまちづくり」を行うにあたり、河川と公園の一体的利用や植樹を行うことが可能である面とともに、法面崩壊に対する安全度もしっかりと確保できるということで、盛土工法が提示されてきたものと考えている。

(北島委員長)

- ・緩傾斜化する工法など、細かく見ていくと色々な意見があるが、その辺のことは後ほどお伺いしたい。
- ・8ページ、駐車場について「河川敷に80台収容の駐車場は不必要です。むしろ河川敷に緑の再生が必要です」という意見、また「駐車場ですが、常設のものが必要でしょうか。景観が損なわれます」というご意見。それに対して考え方が示されている。

このことは、私達も従来から検討した結果で、最初の案では180度回転して河川敷に降りるといった状況だったが、それを直線的に降りることができるという考え方に変えて、パターン4の中でそれを実現しようという考え方を示したわけである。駐車場は必要ないのではないかという意見が示されているが、それに対して太田委員からお願いします。

(太田委員)

- ・この場所は図書館と公会堂の前の道路が常に駐車場待ちをしている車でいっぱいになっており、渋滞しているという状況である。付近の住人の方々は自分の車を出すのも苦労しているという状況であり、地域の方々からは駐車場を多く配置してほしい、道路も少しでも広くしてほしいという要望がある。そういったことから、駐車場をなるべく配備しないといけないということは当初の整備方針にまとめられている。

(北島委員長)

- ・私自身も自転車で行けるときはなるべくそうしているが、そうはいかない時もあり、特に土日・祭日等はあそこに車が列を成すという状況である。これではとてもじゃないけど待ってられないということで帰られる人も中にはいる。そんな状況が、毎日の話ではなく、ある特定の時に起こっている。そうすると周りの方が迷惑する、その繰り返しになる。それを少しでも解消できればということで駐車場の整備を河川敷にと。

意見を細かく見ていくと、自動車道路ができて大量の車が行き交うというイメージでパブコメに書かれている方もいて、「信号機をつける」というような話に対して日常的にそういうことが起こっているわけではないということを示した。そういう意見も中にはあり、多少誤解をされている方がいらっしゃるのではないかと感想である。

これに関して、駐車場の必要性というのが地域からも強く要望されているという経過があるので、この考え方で異論はないと思うがいかがでしょうか。

- ・ 9 ページ、生態系への配慮について。考え方の部分の最初に、「公園の樹木はそこに集う多くの動物たちの」と表示されているが、「動物」というのをどう解釈するか。従来、話題になったのは野鳥である。そのようなことで、「動物」というと熊などを含めているようなそんなイメージに繋がりがねないので、ここを考えていただきたい。  
それから、「動物たちの住空間」という言葉が使われていて、人間の問題だと「住空間」と使うが、それも表現を検討していただきたい。例えば、動物や昆虫の場合は「すみか」という言葉を使うことが多いかと思う。それが適切であるかどうかは別として、この辺の表示をご検討いただきたい。
- ・ 二行目に「公園では」とあり、公園というと全部の公園を含んでしまうが、我々は常磐公園の問題を扱っており、都市計画上では都市公園という言い方になっているので、やはり、「都市公園」というふうに加筆していった方が良いと思う。これは事務局に表現として適切かどうか検討していただきたいと思う。
- ・ 計画策定後の流れというのが中段にある。「緑の景観の復元のため、整備に合わせて、今後新たな植栽を進めるにあたって、具体的な樹種の選定や配置などを定めた計画が必要である」と、これは4回目の懇談会の時もあり、常磐公園の緑の計画の中でもこの部分があるが、明確になっていなかったというところである。  
策定後の流れというところで、「市民協働」という言葉が使われているが、この辺について改めて明確にしていかなければいけないのではないかと考えるが、太田委員から考え方を示していただければと思う。

(太田委員)

- ・ 緑の維持管理・更新計画ということだが、市民協働による維持管理を行っていくということについては、緑の計画の中にもしっかりと明記されている。その中では、今後とも公園の維持管理をしていく中で、常磐公園は特に市民の思いが強いということもあり、市民の方達と一緒にやって維持管理をしていく。その中では我々も緑に対する学習をしていかなければいけない。そうした中で、様々な機会を通じて一緒にやって、例えばパトロールなどという取り組みが必要かと思う。  
緊急伐採なども実際に行われていて、そういった樹木は、今後更新していかなければならない。そういう時に来ている。これからは更新という部分についても市民の皆さんの意見を聞きながらどのような樹木を植えていくか、緑の計画の中では郷土樹種が望ましいとかこういう樹種が良いのではないかと提案されているが、それらをもう少し具体化しながら、一緒になって皆さんと木を植えていくというスタンスで、これからは常磐公園を守っていきたいと考えている。

(北島委員長)

- ・ これは前段の懇談会の中で、議論された部分であり、我々の懇談会では江口委員が「何の保証もなしに木を切るわけにはいかない」という趣旨で発言されていたと思う。将来像を描いておいて、それに向かって市民と一緒に協働というか協力しながら色々な計画を進めていく、策定していく、そういう考え方である。

(江口副委員長)

- ・ もちろん将来的には、単に「まちづくり」を担っていく行政主導でいくというよりも、

市民の方々の意見を充分取り入れながら、何らかの委員会を作って、その緑を長年に渡ってどう維持していくのかというのは、市民と行政が一体となって進めていかなければいけないと思う。

(北島委員長)

- ・これは第4回目、12月の時に江口委員から発言があって、改めてこの懇談会できちんと決めておかなければいけないと我々も思っていたところである。今、太田委員からも市民と一緒に考えながら進めさせていただくという趣旨のお話をいただいた。
- ・生態系について「100本以上の木が切られれば、今まで慣れ親しんできた公園の景観はすっかり変わり、生態系にも影響することは必至です」ということだが、年間、色々なイベントがこの中で行われているが、生態系に戻ろうというところがあると思うが、この辺は前にも同じような議論があり「そこで生きている動植物を排除するよりも共生できる環境をつくっていくべき」そう目指していこうということだが、木は切って整備していかなければいけないというのは事実だという考え方で回答を示している。  
樹木を切ったり移植したり新たに植えていくということで、生態系にどのような影響が考えられるか、改めて藤山委員からご意見いただければと思う。

(藤山委員)

- ・自然公園や森林公園といった風致公園と都市公園の違いは、だめになった木が放置されるかどうかということに一つ大事なことがあって、色々な生き物を考えると、弱った木というのは動物にとって非常に利用しやすい。あるいは利用されてだめになるという側面もある。生態系の多様性という点では非常に重要なところである。考えてみると風致公園ではそういう環境は人が立ち入れないところにたくさんある。自然公園は歩く道がきちんと決まっており、他に立ち入れない広大な面積がある。そういう所にだめな木や崩れてしまった朽ち木などがたくさんある。  
都市公園で、そこを人が行き来できるようにするのはなかなか難しいのではないかと思う。やはり、大事なのは計画的な更新木という部分と、具体的にはこれからの話になるだろうが、樹種を特定なものだけ植えると特定の生物だけが入ってきたりするので、色々な樹種をとという点もだが、樹齢や高さや寿命といったもので、特に樹木の多様性を高めるということをするると将来的に色々な生物が入り込んでくる余地があるのではないかと思う。

(北島委員長)

- ・樹木医のお二人に樹木について伺いたい。現在、旭川では常磐公園の問題に限らず、春光園や街路樹、今年1月くらいに市役所の敷地内の木だと思うが、ワイヤーで引っ張っていた木などを緊急伐採している。  
常磐公園もそうだが、現在、旭川市内での春光園、その他を内田委員はお調べになっているかと思うので、どういう状況になっているのか、お話しいただければと思う。

(内田委員)

- ・街路樹からお話しする。旭川の街路樹は道路の造成や改修に伴い、今植栽されている木は、10年から20年程経っている木が市内の70%くらいだと思う。また、中央橋通りのように古くに道路ができたところだともう40年くらいのアカシアなどが植えられ

ている。この中でも、見た目はあまり悪くなく、伐っても腐っているわけでもないという話がよく出るが、ニセアカシヤの場合は上部の高い位置の枝などが腐って上の枝が折れて落ちる危険性が高い。また、普通は根が沢山生えているが、抜いてみると根が腐っていて根の先がマッチの軸のようになっており、いつ倒れるか分からない。外観からは判断しにくいというのが現状である。街路樹でいえば40年の木でもそのようなことが起きているので、常磐公園の一世紀近く生きている木ではもっと危険性は高い。

なぜ街路樹が悪くなったのかということ、管理の面だけではなく、歩行者のために道路を造成する、車道を直すことによって、樹木の根が切られてきたことにより傷ができて弱ってきたということである。それから、冬に庁舎の前の木が腐っているということで伐採したが、幹だけでなく上部の直径20～30cmの太い枝の中までが全て腐って、そのような状態が見過ごされてきたのが現状である。このままいくと誰かが怪我をすることもかもしれないし、その時にどうするのかは考えていかなければいけない。常磐公園だけでなく全ての公共施設の樹木で考えていかなければならない問題点であると思う。

(北島委員長)

- ・吉田委員は主に札幌圏でのお仕事をされているが、札幌では公園も含めどのような管理をされているのか、お話しいただきたいと思う。

(吉田委員)

- ・公園というのは、風致公園や自然公園、あるいは常磐公園は都市公園ということだが、それによって木の見方や管理の仕方がかなり違ってくる。去年、私は札幌の大通公園を診たが、そこも公園にしてから120～130年以上、もう二世紀目に入っているという歴史的には常磐公園より少し古いが同じような感じだと思う。その時で一世紀クラスの木を残している。中には本州から持ってきたケヤキも樹齢130～140年で巨樹の姿を見せているが、100年くらいまでの木はまだ元気があり、根の周囲を切られたり、踏まれたり、切られすぎてなければまだ樹勢旺盛だが、100年の木が50年経つと衰弱度が進行してしまう。地上部の枯れ枝が増えて、根元の空洞、腐朽も拡大していき、根元から倒れる危険性プラス地上10～15mの高さからの太枝の折損落下という危険性も増してくる。

そういう点で、造成されて10年20年経ったぐらいの公園だと安心して生長を楽しんで見ていられるが、30年50年経った公園というのは、木の生長に伴って暗くなりすぎるとか見通しが悪いということで、剪定や間伐の問題が出てくる。さらに70～80年、一世紀を過ぎた公園になると、それまでは巨木を大事にしていたよかったが、樹勢の衰弱というのは必ず進行していくので、不特定多数の方が来る都市公園では、特に安全性というのが樹木診断調査、巡回の最も重要な公園維持の考え方になる。

(北島委員長)

- ・不特定多数の方が利用する都市公園の樹木の見方と、風致公園などのあまり人が来ない公園、頻繁に人が出入りしない自然公園とでは木の見方は少し違い、安全性に対しての考え方が違うということである。

そうすると、従来から常磐公園の堤防周辺の老朽化した木が多いという話で、診断結果でもそのように出ているが、外部から「まだ元気じゃないか」という意見もあるが、逆

に厳しく見ていかなければいけない。同時に木だけの問題ではなく、公園も徐々に変わっていき、いつまでも同じ状況のまま維持できるものではない。むしろそれを維持しようとするとなりのコストがかかる。そこに税金を厚くかけると他の政策はどうなるのかということになる。あくまでもこれは「まち」として全体の在り方を考えながら公園の維持管理を考えなければいけないと思う。

- ・この計画は、我々が堤防を含めた空間として河川空間の検討をしているが、元々のスタートはあくまで「まちづくり」ということだった。そして中心市街地活性化、常磐公園を含む全体の計画として今まで策定してきた。7条緑道や公会堂のこともあるが、その辺は今どのような動き方・進捗状況にあるのか、それと同時に改めて「まちづくり」ということでの文化芸術ゾーンについて東田委員からお話しいただければと思う。

(東田委員)

- ・文化芸術ゾーンの中で賑わいの創出、それを「まちづくり」の中でどのように結びつけていくのかというのが大きな目的だった。中心市街地の活性化事業の中で、当然、駅前を中心にしながら、賑わいづくりと文化芸術ゾーンの常磐公園の連続性を持たせながら回遊性を高めていく、そういう柱の一つの文化芸術ゾーンとなっている。その中で、実際に7条緑道の整備はすでに一部終わっているところもあり、公会堂のように周辺部・内部についてはもう終わって利用されているという状況もある。
- ・これから考え方が整理されてきて、それが一体となって整備されることによって、「まちづくり」の中の一つの柱立てとなることや連続性がもたれていくところが整備されて賑わい作りになっていくのかと思う。そこは、まさに想いというか、構想というところには一致してきているし、3ページにある上位計画との整合性というところもずれていないのではないと思う。ただ、こういう検討を重ねることによって、今まで想定されていなかった課題が発見され、さらにそれを検討することにより解消されていくというのがこうした委員会・検討会議という場が必要な理由かと思うし、これがまさにパブリックコメントの中できちんと回答できてきているものと私は思う。

(北島委員長)

- ・まちづくりの方向性、文化芸術ゾーンの計画・構想、整合性がきちんととれているということで、現在、どんな状態に進んでいるのかという説明をいただいた。
- ・堤防整備の工法として、いくつかの工法があることは承知しているが、なぜ今回の工法が望ましいのか説明いただければと思う。

(吉村委員)

- ・今回は盛土工法という形で提示しているが、単純に法面崩壊ということだけを考えた場合は、要するに堤防の中の水位の上昇が問題なので、河川側の法面に遮水をするなどの手法もある。一般的に言うと、遮水シートを張った場合、水なので相当厳密な対策になる。一方で盛土工法というのは土を使うという一番簡素な方法である。そういったことも含めると同時に、常磐地区の場合は一体的利用という利用面でも併せて目標達成が可能ということで、盛土工法を提案している。

(北島委員長)



- ・ 一体的な河川空間で、公園側と河川空間とを一体化するという結果として、河川管理者と公園管理者の両方が係わってくることになるが、今後、この状態で行った時に公園の管理業務を委託されている方を含め、三者の方にお伺いしたいと思う。

まず太田委員から、一体化した公園の管理の仕方・課題などは今後どうなっていくのか。

(太田委員)

- ・ 6ページに写真があるが、これは東光の東部中央公園で、堤防に盛土して木を植えている。こういうところは堤防区域ではあるが、公園区域として占用させてもらい木を植えている。管理については芝もそうだが公園管理者でしている。
- ・ 緩傾斜化というのは、単に木を植えるだけがメリットというわけではなく、不特定多数の方々という点でいえば、これまではバリアフリーという言葉は余り出てこなかったが、最近は公園を整備するときにはバリアフリーが大きなポイントになっている。少子高齢社会ということで高齢者が増えてきており、足腰が弱くなっていることを考えれば、緩やかな階段、車椅子でも上り下りができる緩やかなスロープといったものが重要かと思う。緩傾斜化することによって不特定多数の方が公園と堤防を行き来しやすくなるということは一つの大きなメリットではないか。さらに、そこに木を植えることでそのような景観も作っていける。また、今は堤防があってそこに生えている木までは、なかなか作業車が入っていけないということもあるので、維持管理がしやすくなるというメリットがある。

(北島委員長)

- ・ 一方で河川管理をしている側からは、これからどのような方向でいければとお考えか、聞かせていただければと思う。

(吉村委員)

- ・ 河川管理者の立場としては、当然、治水上問題がないような形で管理するというのが目的なので、例えば、こういう形で緩傾斜化をして皆さんが利用しているという状況の中で、上の利用している部分については占用している方にしっかり管理をしていただくということで我々も占用の許可を出すという形になると思う。そういう中で、我々は洪水時に危険がないか注視をしたりといった観点で管理をしていく。

具体的にどのようなことで連携が図れるのかということ、場所ごとに違ってくると思うのでしっかりと調整しながら進めていくことになると思う。

(北島委員長)

- ・ 現在、委託業務として公園を管理している立場で、もしもそのようになった時にどのような問題が出てくるのか。気づいた点や経験上の問題があればお話ししたい。

(岡田委員)

- ・ 東部中央公園のような堤防と公園とがつながった桜堤というのは旭川には結構あり、私どもの方で全て管理している。常磐公園の例を見ていただくと、どこまでのエリアが公園で、どこからが国のエリアなのかというきちんとしたラインが表面上ないが、このようになれば全て公園側で管理して、管理としては非常にやりやすいと思う。緩やかになることで人も上がっていけるし、機械なども入っていけるので、このような緩斜面化になると維持管理の仕事としては非常にやりやすくなると思う。

(北島委員長)

- ・太田委員からバリアという言葉が出てきたが、最近ユニバーサルデザインというものが主流になってきた。公園をユニバーサル化するというので、他の公園の中の施設もそうやって進めてきていたはずなので、今回はそういったバリアを除くとして斜路を工夫できるようになってくると思う。併せて一体的な管理もしやすくなる。これまでは一体的管理をしなかったために、現在のような堤防周辺の状況が発生してきたというのが根本的なところにあった。今後そのようなことはこの案が進められていくとすれば、除かれていくことになると思う。

総合的にお願いしている、江口委員としての考え方をお願いします。

(江口副委員長)

- ・この数回の委員会とパブリックコメントも聞いて、感じたことを含めてお話ししたいと思います。
- ・パブコメに代表される人達の目指す方向というのは、「木を保護したい、守りたいが故に切りたくない」というのが到達点である。それに対して、今回の中心市街地活性化計画の一環である常磐公園改修事業基本計画の到達点は「まちの魅力を作り出したい」というところにあると思う。そういったところで到達点や目的が違うので意見の対立が起きて当然だと私は思う。

この基本計画では木を切るということを目的にしているのではなく、できれば木は切りたくないというのが見え隠れしている。パブリックコメントに代表される方々と基本計画を上手く相互作用させて、丁度いいところの到達点を作り直さなければいけないのではないかなと思う。すり寄って、ある一定のところでは決着をつけなければいけないのではないかなと感じている。

今回の常磐公園改修事業基本計画は、まちの元気作りという観点が前面に出てきている。最近、ある研究レポートを書くために調べてみたが、中心市街地に住んでいる方というのは、1万人ちょっとである。中心市街地活性化基本計画の中の400ヘクタール弱の中には1万人ちょっとの方が住んでいる。同じように、旭川大学がある永山地区を同じくらいの面積で切り取ってみると、3万人以上が住んでいるわけであり、まちなかというのは外から来る人によって元気が維持されてきた地域であると思う。1万人というのは、ここ最近を見たら増えてもいないし減ってもいない。それに対して永山は住む人が増えてきている。同じように買物公園の平和通りを歩いている人の数を商工会議所の資料で見ると、1979年には、約36万人が一日の平均で歩いていて、98年にはその半分の約18万人に減っており、去年の調査では10万人に減っている。ということは、大会社もかなり減ってきていることも数字で表れているわけで、そういう危険性というか、まちの元気作りという意味がある。駅前通りというのは「まちの顔」なので、例えば、札幌駅に降りたときに、誰も歩いていない風景を我々が見た時にどう感じるのかを旭川のこの基本計画も考えていると思う。できるだけまちなかに人を呼び戻したいという気持ちも強くあって、今回の事業計画が策定されたのだと思う。そういう意味で、このまま何もしなければ、歴史の流れの中でまちの中に人が来なくなるというのは数字が表しているのでは何かしなければならぬというのは言えると思う。

- ・ もう一つ影響を受けていることとして、郊外の魅力が出てきたというのがある。郊外にも都市型公園ができて、休日になったら子供連れがそこに行くという場もできており、大型のショッピングモールもできてきて、そこに人が流れていくということもある。郊外の魅力アップに比べてまちなかの魅力がここ近年まったく考慮されてこなかったのではという気がするので、今回の事業計画について基本的にはその考え方に賛成したいと思っている。
- ・ 防災の観点も今回は出てきたが、ここの委員になって、堤防の改修がBクラスだということで、順次、改修していかなければならない一つに入っているということを知ったからには、何らかの堤防の強化をしなければならぬと強く感じている。そうすると、将来的には切らざるを得ない木もあるのかと思う。
- ・ 自然維持の観点でいくと、木はできるだけ切らない方がいいし、自然のまま残しておいた方がいいという気持ちも強くある。そういう考えで委員の方の意見を聞いていると、公園には二種類ある。風致公園という自然をそのまま残して、朽ち果てた木があればそこを立入禁止にして散策路を確保してそこで楽しむような公園もある一方で、都市公園という考え方もあり、子供達も公園の中を木の下も十分に走り回ることができる、そんな公園の考え方もあるのだと。常磐公園がどちらなのかというと、都市公園と位置づけられているということなので、それならこの二つの公園の在り方というのは明確に区別して色々なことを考えなくてはいけないのかと思う。都市公園であるからには、人の手を加えない訳にはいかないだろう。人の手を加えることによって、魅力のアップした公園があるのは確かだし、そういったところに人が集まっていっているので、まちの中に人が来なくなったのだらうということも推測される。それなら、何らかの形で常磐公園にもう一度呼び戻さなければならぬと思う。それを、自然をそのまま残すことによって魅力をアップさせるのか、都市公園として人の手を毎年加えることによって魅力をアップし続けていくのかを考えた場合、やはり、色々な危険性や人の行動を見た場合、人の手を加えていかざるを得ない公園なのだろうと思いついた。
- ・ 駅前に駅直結型のイオンができる。まだ明確に意思表示はされていないという話もあるが、仮にそこにイオンができたとしたら、これは超強力な集客マシンになる。そこに積極的に人が集まり、そこから人が流れていかないという危険性もある。そうすると、この買物公園という1km辺りは、まったく人が歩かないということも考えられる。そうすると、駅前のイオンの対極にある常磐公園をいかに魅力的にして、色々な人が集うような公園にするかということは大きな課題になると思う。イオンに来た人が常磐公園に流れてくるというのも良いし、常磐公園に来た人がついでにイオンで買い物するのも良い。そうすると、現在は1日に平均して約1万人しか歩いていない平和通りに、もっと人が歩くことになる可能性があるのではないかと思う。そういういくつかの価値観のぶつかり合い方を見ておいた結果、私が到達したのは、この計画案の中に出ている極端な例で木を全部切るということではなく、できるだけ残せる木は残して公園の魅力を高めていくというパターン4にいかざるを得ないのかと思う。そこが唯一、「まちづくり」、つまり「地域・エリアの魅力作り」と「木を守る」という意見などが折り合えるのではないかと思った。

常磐公園改修事業というのは、中心市街地活性化基本計画の一環として行われているのであって、この一点だけを考えて対処するのではなく、面ととらえて面の中の一部として対処するという広い視点から地域を見た場合、やはり今回この懇談会でたどり着いた結論にいかざるを得ないのではないかと思う。

(北島委員長)

- ・江口委員からは総合的な視点でご意見をいただいた。ここで、堤防の周辺部の樹木の状況、以前からデータとしては出してもらっているが、数字ではなかなか一目で見ても分かりにくいので、少し細かく分析し、なおかつ、分かり易くしていただいた資料が3 - 1になる。改めて事務局から説明をいただきたい。

事務局より、資料3 - 1についての資料の概要説明。

(北島委員長)

- ・河川空間の樹木の構成やその他を、今までは数字だけでは示してきていたが分かりにくかった。グラフに置き直してみると、区分としては全体の河川空間の部分とさらに河川空間部分を詳細に区分けしたA・B・Cという区分で区分けしているが、結果としてみると、A区分にある法面部分は元々危険木が多かったところではあるが、保全はなかなかできない。B区分、特にC区分は相当数の木が残るとのことだが、それを保全していこうという考え方というのは、時間はかかるし一時的には消失するが、将来的には復元できるということがグラフの中から読み取ることができる。特に10cm未満の小径木の数が多いということもこの統計の結果から分かる。そういう現状だということがこのグラフで見えてくる。これに対して委員の方からご質問・意見・感想はありますか。

(内田委員)

- ・あまり手を加えられていなかった法面部分の木の状況が一目瞭然で分かった。見やすくなり、分かり易くなったと思う。

(吉田委員)

- ・診断する場合、守る目というか保存する目と倒木を回避する目の二つの厳密な目を持たなければならない。実際に残したい木も道路沿いや人の多いところにあるということで、伐採せざるを得ないことも多々あった。問題になるのは伐採本数がすごく多いと感ずること。ただ、その本数は分母の本数がどのくらいかということ。実際に突き詰めていくと、「弱った木」や「負けている木」「途中から折れそうな木」がかなり入ってくる。そういう点では反対の方は色々な意見があると思うが、実際にある程度の木は伐採せざるを得ないと思うが、公園全体として見た場合はそれほど心配することではない。経験上どうしてもそのように言ってしまうが、公園というのは緑の「トンネルの良さ」「見通しの良さ」の二つがあることが良いと思う。今回、調査してみて、高さが4～5mの堤防から千鳥ヶ池を見下ろす、千鳥ヶ池までは40～50mくらいあると思うが、この緩斜面のスロープは、上から公園全体を見下ろす角度としてはとても良い風景だと思った。

(北島委員長)

- ・実際に調査されている視点から、このグラフの評価をお話しいただいた。

- ・最終的にこれを何らかの形でまとめないといけない。私の方からのご提案ということで、申し上げたいと思う。それでご理解いただければ結論にしていきたいと思う。
- ・パブコメの意見から、多くの市民が樹木の保存を強く望んでいることが明らかになった。そうした意見は、前段の検討懇談会でも議論されており、常磐公園全体の緑についての基本的な考え方や方向性を取りまとめて「常磐公園の緑の計画」が策定されている。
- ・本検討懇談会では、それらを踏まえて専門的な立場から、公園としての役割や位置づけを確認しながら、樹木医による樹木の調査結果なども参考にして、樹木に関する課題だけでなく利便性や安全性に関する問題についても検討や検証を重ね、総合的な判断を行ってきた。
- ・本日の懇談会では、最終的な計画案を取りまとめるため、パブコメの意見を踏まえながら、これまでの検討経過の確認を行うと共に、改めて樹木の現状や課題について詳細に検討し、4つのシミュレーションにより導き出された方向性について再確認した。
- ・常磐公園は本市を代表する公園であり、そこに生息する樹木や、それらが創り出す景観を、多くの市民が大切に思っていることや、それらを守りたいという思いや価値観があることは当然であり、そうしたパブリックコメントの意見については理解するものである。
- ・しかし、これまでの議論を振り返った時、やはり最も優先されるべきは「市民の安全」であり、このことを、管理者である行政だけでなく、市民も共有すべきと考える。また、旭川市を象徴する石狩川とそこに隣接する常磐公園の歴史的な価値、都市の中で与えられた役割は非常に大きく、「川のまち旭川」にふさわしいあり方として、石狩川と常磐公園を物理的にも、また利用においても近づけ、一体化していくことが望ましいと考える。
- ・一方で、倒木など危険が想定される樹木には早急に対応する必要があり、治水上の問題、課題についても限られた機会を通じて可能な限り速やかに解消すべきと考える。パブリックコメントでは「現状を変えないで欲しい」との意見が多く寄せられている。このことについても、考え方として理解するが、貴重な緑の空間を後世に残すためにも、時には人の手で積極的に関与することが必要であり、多くの市民が利用する空間であるからこそ、少しでも危険を感じさせる樹木については伐採もやむを得ないと判断せざるを得ないことを、是非、理解いただきたいと考える。
- ・その他にも樹木に関する意見は様々なものがあるが、代表的なものを要約すれば「旭川市の歴史の中で、この街の風土や歴史を象徴する常磐公園を大切に、緑豊かな空間を後世に残して欲しい。不必要に樹木を伐採することは好ましくない」ということに集約されるのではないかと。
- ・常磐公園は自然としての緑地の保全や生態系のために創られた空間ではない。あくまでも人間が管理する近自然、あるいは擬似的な自然である。都市公園である以上、都市生活に必要な空間や利便性と安全性を確保するため、都市計画においても、土地利用に関する役割や機能を分担している。従って、生物多様性を意識した公園づくりや維持保全が重要なことは言うまでもなく、樹木の伐採や緩傾斜化による影響も想定できるが、常磐公園の現状を変えないことが重要なのではなく、現状の機能を保持しつつ、次世代に負担を与えないよう、我々、現世代の責任として、それらの機能を引き継ぐこと、よ

り魅力的な質の高い空間へと復元していくことが重要なことであると考えている。

- ・よって、懇談会の結論としては、緩傾斜化により物理的なバリアを少しでも解消し、堤防強化にも繋がる案を採用するものとするが、多くの市民の意見にあるように、都市の貴重な緑豊かな空間である常磐公園については、河川空間のみならず、将来にわたって「質の高い緑」が確保されるよう計画的な更新を進めるべきであり、河川空間の景観が早期に回復できるよう行政側にも配慮していただくことを意見として添えて市に対する提言としたいと思う。各委員の方々、いかがでしょうか。

よろしいですか。

委員の皆さんも、先ほど申し上げたことを提言するという事で同意をいただいたのでこの懇談会の最終的な結論とさせていただきたいと思う。

それでは、この懇談会以降の流れについて事務局から説明をいただきたい。

(事務局)

- ・北島委員長から河川空間の計画案について、今の議論の内容をもって事務局に計画案を引き渡すというお話を受けた。

今後、事務局では、本日の議論の内容を整理し、今日示している計画案に加筆・修正を行い製本の上、改めて検討委員の皆さんにお届けし、修正内容を確認していただき、承諾をいただいたところで、河川空間検討懇談会として正式に計画案の引き渡しを受けることとなる。

(北島委員長)

- ・時期は、まだ確定はできないのか。

(事務局)

- ・これから加筆・修正と書類の修正を詰めるので、来週末くらいには製本をお送りできるようにしたいと思う。
- ・各委員の皆様からは貴重なご意見、ご議論をいただきまして大変ありがとうございました。常磐公園河川空間検討懇談会については、昨年10月の第1回開催から本日まで5回の議論の場を設け、検討委員の皆さんにご議論いただいた。
- ・先ほど、北島委員長から河川空間計画案について、引き渡しのお話をいただいたが、先ほどもお話ししたとおり、加筆・修正した製本を委員の皆さんに送らせていただき、内容を確認していただいた上で、河川空間検討懇談会から正式に計画案の引き渡しを受けることとなる。
- ・その後、旭川市において、引き渡しを受けた河川空間計画案とパブリックコメントでいただいたご意見などを参考とさせていただき、総合的に判断をして来月6月上旬を目途に計画を策定して参りたいと考えている。市民の皆様から寄せられたパブリックコメントの回答についても計画策定時に併せて、その回答を公表する。
- ・河川空間検討懇談会については「検討懇談会運営要綱」第7条の規定により本基本計画の策定をもって解散する。

以上